

なとり発みやぎ

2018年12月1日号

発行人 村上ひさと

連絡先 名取市大手町四丁目13の4 村上ひさと県政事務所



議会報告

宮城県議会、平成30年9月定例会から、10月2日に行いました村上ひさとの本会議一般質問と、その答弁を要約してお伝えいたします。

子どもの貧困対策について

- ① 「宮城県子どもの貧困対策計画」の期間が半分経過しましたが、子どもの貧困問題への所見を伺いました。

知事答弁

子どもの貧困は、本人や、社会・経済に多大な影響を与える喫緊の課題と考えます。

H27年10月施行の「みやぎ子ども・子育て県民条例」でも、「社会の一員として健やかに成長し、自立した大人となることができる環境整備を図り、持続的な地域社会の発展に資する」と定めております。

また、東日本震災が子どもたちの育成や教育環境へ与えた影響にも、長期的な配慮が必要です。

県は、H28年3月、この計画を策定し、学習支援や子ども食堂支援等の取組をする一方、県内の子どもたちの貧困の実態を、ネット等で発信し、支援団体に助成する「子どものたより場応援プロジェクト」を展開しました。しかし、就学援助を受ける児童生徒数は2万人前後で推移しており、生活保護世帯の大学進学率が、全国値を下回るなど、未だ憂慮すべき状況と認識しております。

- ② 貧困は、親から子、孫へと連鎖すると言われますが、特にひとり親世帯の対策について伺いました。

知事答弁

全国的に、ひとり親世帯の貧困率が50%を超え、年間収入250万円未満の世帯が半数以上を占めております。県ではこの計画で、ひとり親家庭の自立促進支援を、重要課題としております。

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、H27年3月「第Ⅲ期新宮城県ひとり親家庭自立促進計画」を策定、母子福祉連合会等と連携し、親には就業相談、

介護やPC等の資格取得講習会の開催などを実施し、子どもには、高校・大学の修学資金、支度資金の貸付を実施しています。

さらに、「ひとり親家庭支援ほっとブック」を毎年作成・配布及び、HP等で周知を図りました。

今年度は、「ひとり親世帯等実態調査」で現状やニーズ等を把握、次期計画の策定に活用する予定です。

- ③ 子どもの「食」を守るフードバンクや子ども食堂のほか、学習支援、居場所の提供等の活動をしているNPO法人や団体、個人に対する県の支援について伺いました。

知事答弁

子ども食堂は、孤食解消や居場所づくりと、生活困窮世帯発見が、子どもの貧困対策として有効と考えており、子ども食堂立ち上げ講座やフォローアップ講座を開催し、開設検討団体・個人に、情報提供や相談支援をしております。子ども食堂の実施団体数は、9月1日現在、42団体まで増加しました。

フードバンク活動団体は、広い活動範囲、食材保管等の資材が必要など、運営費確保が課題で、配送や冷

蔵庫等の備品導入及び印刷物等の普及啓発費に、1団体あたり年50万円を上限に補助をしています。

しかし、フードバンク活動の認知度が不十分のため、一層普及啓発に努めたいと考えます。

なお、学習支援については、県と6市で、生活困窮者自立支援法に基づき、NPO法人等へ委託し実施しており、今後、県内全域で実施されるよう働きかけてまいります。

障がい者、難病患者等ハンディキャップを持った方々の働き方について

- ① 障害を持った方が暮らしやすい社会が、高齢者や子どもたちも暮らしやすい社会と思いますが、その所感を伺いました。

知事答弁

障害の有る人も無い人も、全ての人が尊重される社会の実現は、全県民の願いと認識し、全県民が生きがいをもって、安心して暮らせる地域づくりを目指し、「みやぎ障害者プラン」で、雇用・就労等促進により自立などを推進することにしています。

障害のある方が、出来ないことを補うのが「福祉」と考え、障害のある人が生活での障壁を取り除き、社会活動ができる環境を整備し、宮城に「生まれてよかった、育ててよかった、住んでよかった」と感じられる地域社会づくりに取り組んでまいります。

- ② 県実施の資格試験やセミナーで障害者への合理的配慮や、民間企業・関係団体への指導及びその成果や期待を併せて伺いました。

知事答弁

合理的配慮は、同じ職場で働く人が、障害の知識や理解を深めることが重要と考えます。

県では、H28年「障害を理由とする差別解消推進に関する対応要領」を定め、県業務では合理的配慮提供、資格試験時は、文字拡大や試験時間延長などの配慮、イベントでは、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い、障害のある方が、積極参加できるよう配慮し

ています。民間企業等に対しては、昨年9月に宮城労働局や仙台市等と連携し、県内約2,500社に、合理的配慮の提供義務や、障害者雇用促進についての周知文書を送付しています。

また、障害者雇用アシスト事業による企業訪問を通じ、合理的配慮や障害特性を踏まえた職場環境整備の助言をしており、引き続き普及啓発に努めます。

- ③ 病気治療と仕事の両立を図り、中小企業等でも安心して「ながらワーカー」できる環境を作ることが、行政の責務と考えますが、県が実施の事例と併せて伺いました。

知事答弁

厚労省調査では、医療の進歩で、労働者の約3人に1人が、何らかの病気を抱えながら就労している状況にあります。しかし、職場都合等で治療が遅れたり、病気離職があり、治療と仕事の両立支援と病気離職者への再就職支援が課題です。

厚労省はH28年作成の「事業所での治療と職業生活のガイドライン」で、勤務制度の整備や企業と医療機関の連携強化を図っており、県内では、労災病院、東

北大病院、がんセンター、産業保健支援センターで、事業者と労働者向けに勤務制度の導入支援を行ってまいります。

また、宮城労働局では「宮城県地域両立支援推進チーム会議」及び「長期療養者就職支援担当者連絡会議」を関連団体と定期開催し、広報活動や再就職の情報交換を行っており、また、中小企業対象にワークライフバランスアドバイザー派遣事業を実施するなど、病気や障害等に適した働き方改革を推進しております。

東日本大震災復興後の県内産業成長への取り組みについて

地元の建設業者や商店が活性化しなければ、復興需要の収束後は何もなくなってしまうと危惧しており、県内産業の成長に向けた取組を如何考えるか知事の所見を伺いました。

知事答弁

東日本震災復興需要収束後の産業成長戦略は重要と認識し、地域社会を支える建設業や小売業には、建設業は、社会インフラの維持管理や災害対応で「地域の守り手」の役割を担えるよう、技術力・経営力強化や人材確保等の支援を、小売業は街の賑わい創出・魅力アップを図れる、商店街再生取組や空き店舗活用の創業支援などを行ってまいります。

県内産業成長の取組は、「富県戦略」を基に、自動車関連、高度電子機械産業を核に、次世代放射光施設

の誘致等により、投資を呼び込み、産業に幅広い波及効果を生み出していきたいと考えております。

また、観光産業振興を「富県戦略」の柱の一つに掲げ、国内外から県内各地へ観光人口を拡大することで、地域の小売・サービス等観光関連産業の発展をしたいと考えます。

今後も、「富県宮城の実現」に向け、富の循環による産業振興の相乗効果と波及効果が生成されるよう、取り組んでまいります。

仙台空港運用時間延長について

運用時間延長に向けて、今後の進め方やスケジュール等を伺いました

知事答弁

仙台空港の旅客拡大は、柔軟な運用時間設定が重要で、24時間運用を8月下旬から名取、岩沼両市議会と関係住民に県の考えを説明しました。

引き続き、地元との意見交換を重ね、知事、両市長、仙台国際空港（株）で「仙台空港四者協議会」を

設置、丁寧に地元との合意形成を図り、国へ時間変更手続きを進めます。

尚、実際の運用時間設定は、航空会社の運行計画の基に行われます。

◀ 県議会での質問風景 ▶



活動報告

8月2日～3日 広島県三原市 西日本7月豪雨災害現場に伺いました



↑ 道路の流出



↑ 線路の流出



道路や鉄道の流出や家屋の浸水など、河川氾濫による被災は凄まじく、復旧復興には長い時間を要しそうです。三原市役所に訪問、東日本大震災を経験した宮城県議会議員として、天満三原市長さんと、今後の復旧復興への意見を交換させていただきました。

8月6日～8日、保健福祉常任委員会県外調査で関西方面訪問

8月7日 大阪大学附属病院ドクターヘリ見学



救急医療広域行政として、同病院屋上を基地にしており、機体後部扉が開き、ストレッチャーがそのまま搬入出来ます。

8月7日 兵庫県尼崎市の特別養護老人ホーム「ゆめパタティース」訪問



個室トイレのドアは、2方向に開き、車いすや介護者も楽に使用できます。

教育・スポーツ議員連盟県外調査で、9月5日～6日に釜石市と盛岡市を訪問



来年開催のラグビーワールドカップ試合会場「釜石鶴住居復興スタジアム」を見学。
スタジアムは、東日本震災の津波被災中学校跡地に建設されました。
開催時・使用時に津波発生の際の、裏山への避難道も整備されております。

9月8日

宮城福祉会敬老会敬老会に出席



9月15日

愛の郷敬老会敬老会に出席



両施設とも 100 歳以上の利用者さんが、元気に出席しておられ、これからはお元気で過ごされますように願いました。

7月29日

第48回名取市消防操法指導会



増田分団第4部渡辺班長による選手宣誓風景です。
会では、各分団選出の団員さん達が日頃の訓練成果を競いました。

9月13日

宮城山形議員連盟総会



ホテルメトロポリタン山形で開催され、総会后4分科会に分かれ、各テーマで意見交換を行い、両県連携の重要性を確認しました。

10月1日 川内沢ダム陳情



宮城県が建設中の、ダムにより移転を余儀なくされる住民を代表し、高橋代表が「移転補償の単価アップと丁寧な説明を求める」陳情書を仙台地方ダム総合事務所長に手渡しました。

9月30日 名取市政施行60周年記念式典



名取市文化会館で、市に貢献の方々へ表彰が行われました。写真は、地域づくりに長年尽力された方々への「つながりナトリ市民賞」の表彰です。
名取市では、市政60周年の様々な行事を行っております。

10月20日 増田西小学校学習発表会



毎年3年生が市無形文化財「手倉田枅取舞」を披露しており、今年も手倉田枅取舞保存会の方々に1か月半以上ご指導のもと、見事に踊りきることができました。

本号に関するご質問などございましたら、
お手数でも「村上ひさと県政事務所」電話・fax 050-1459-6186 まで
お知らせいただきますようお願い申し上げます。